



証券コード 2352
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目21番1号

株 式 会 社 エ イ ジ ア

代表取締役社長 美 濃 和 男

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階 ガーデンシティ品川 アネモネ |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.azia.jp/>）に掲載させていただきます。

事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催させていただきます。多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

- 1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）定時株主総会終了後
- 2. 内 容 第20期決算概要及び今後の当社事業計画

株式会社エイジア
代表取締役社長 美濃和男

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第20期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び経営体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円、総額29,337,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第40条第2項の一部を変更するものがあります。

なお、定款第30条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の責任免除） 第30条 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。 （監査役の責任免除） 第40条 （条文省略） 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第30条 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。 （監査役の責任免除） 第40条 （現行どおり） 2 当社は、会社法第427条第1項の規程により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第427条第1項の最低責任限度額とする。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）におけるわが国の経済は、政府の経済政策や金融政策の効果などを受け、雇用情勢や景気の先行きの見通しに改善の動きがみられる一方で、輸入原材料の価格上昇や消費税率引き上げの影響を受け、設備投資などに慎重な産業も多くみられます。

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマース売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）”を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図るべく、当連結会計年度は、以下の施策に重点的に取り組んでまいりました。

しかし、消費税率の引き上げは、当社の主要顧客である小売業やサービス業などへの影響が大きく、クラウドサービスなどストックビジネスの積み上げやメールコンテンツ提供サービスの拡大は進んだものの、総じて大型システムの販売は期初予想に対して苦戦いたしました。

(a) クラウドサービス（ASP・SaaS）※1の強化

成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力いたしました。中でも、個別カスタマイズにも対応する大型クラウドサービスであるSaaS型は、当社グループオリジナルのサービスであり、販売単価が高く、高い利益率を維持しており、重点的に推進いたしました。

クラウドサービスの直近3期の売上高推移は、以下のとおりです。当連結会計年度においても、安定・継続的に売上を計上できる毎月のサービス利用料売上（継続性の高いストック性売上）が積み上がり、クラウドサー

ビス全体の売上高は増加しました。しかし、前述の理由などにより、高額の初期売上（新規契約時のみに発生する、カスタマイズ対応売上などスポット的な売上）を計上できる大型案件が前期比減少しました。前期比売上高増加額が減少したのは、主に大型案件の減少による初期売上が29,326千円減少したことによるものです。詳細は、後述セグメントの業績をご参照ください。

(単位：千円)

	平成25年3月期（前々期）	平成26年3月期（前期）	平成27年3月期（当期）
クラウドサービス売上高	398,603	501,525	554,088
前期比増減額	+112,043	+102,922	+52,563
前期比増減率	+39.1%	+25.8%	+10.5%

(b) 新製品・サービス開発の推進

前連結会計年度に増強した研究開発体制のもと、既存製品・サービスのバージョンアップや、新製品・サービスの企画、開発を推進いたしました。

6月には、大型新製品、データベース作成システム「WEBCAS DB creator（ウェブキャスDBクリエイター）」※2を発売いたしました。

7月には、企業が保有している顧客属性情報や行動履歴・購買履歴などからは把握できない「顧客毎のライフスタイルや価値観」を住所データから探り、メールマーケティングに活用できる新機能（サービス）「ライフスタイルセグメントオプション」を株式会社ランドスケープと共同開発し、発売いたしました。

12月には、当社の看板製品「WEBCAS e-mail（ウェブキャス イーメール）」をメジャーバージョンアップし、スマートフォン対応をより強化した「WEBCAS e-mail Ver.6.0」※3を発売いたしました。

(c) サービスソリューション事業の拡大

前連結会計年度に子会社化した、マーケティングコンサルティングやメールコンテンツ制作事業などのコンサルティングサービスを提供する株式会社FUCAとの連携を密にし、アプリケーション事業との相乗効果の高い案件の受注に注力いたしました。株式会社FUCAと協力して推進したコンサルティングサービス売上は、以下のとおり順調に拡大いたしました。

(単位：千円)

	平成25年3月期（前々期）	平成26年3月期（前期）	平成27年3月期（当期）
コンサルティングサービス売上高	6,222	46,575	91,210
前期比増減額	－	+40,353	+44,634
前期比増減率	－	+648.5%	+95.8%

(注) コンサルティングサービスは、平成25年3月期に提供を開始したため、平成25年3月期において、前期比較は記載しておりません。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,031,022千円（前期比2.4%増）、営業利益178,501千円（前期比26.3%減）、経常利益181,004千円（前期比24.2%減）、当期純利益108,844千円（前期比16.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント別売上高及び売上高総利益率（連結）

		平成26年3月期 (前期)		平成27年3月期 (当期)		増減	
		金額・ 利益率	構成比	金額・ 利益率	構成比	金額・ 利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	886,665	88.0%	855,924	83.0%	△30,741	△5.0%
	売上高総利益率	72.6%	－	70.0%	－	－	－
サービスソリューション事業	売上高（千円）	117,713	11.7%	175,097	17.0%	57,383	5.3%
	売上高総利益率	27.5%	－	26.5%	－	－	－
その他	売上高（千円）	2,874	0.3%	－	－	△2,874	△0.3%
	売上高総利益率	10.7%	－	－	－	－	－
合計	売上高（千円）	1,007,254	100.0%	1,031,022	100.0%	23,768	－
	売上高総利益率	67.2%	－	62.6%	－	－	－

事業別の状況は以下のとおりです。

(a) アプリケーション事業

当事業における製品・サービス別の売上構成は次のとおりです。

(単位：千円)

製品・サービス			売上継続性		大型案件への 依存度		平成26年3月期 (前期)	平成27年3月期 (当期)	増減
			高	低	高	低			
クラウド サービス	ASP (廉価盤クラウド サービス)	初期		○		○	10,914	12,902	+1,988
		月額	○			○	157,853	186,358	+28,505
	SaaS (大型クラウド サービス)	初期		○	○		86,532	57,206	△29,326
		月額	○			○	222,323	272,621	+50,298
	その他	初期		○		○	2,137	5,351	+3,214
		月額	○			○	21,765	19,648	△2,117
	クラウド サービス小計	初期		○	○		99,583	75,459	△24,124
		月額	○			○	401,942	478,629	+76,687
	初期+月額		－	－	－	－	501,525	554,088	+52,563
	ライセンス販売（オンプレミス）				○	○		220,509	137,645
ライセンス保守			○			○	164,615	164,167	△448
その他				○		○	16	23	+7
合計			－	－	－	－	886,665	855,924	△30,741

アプリケーション事業全体の売上高は、前期比30,741千円の減少となりました。

上記の表のとおり、次期の売上高にも貢献する継続性の高い売上の積み上げは進んだものの、継続性が低くかつ大型案件への依存度が高いクラウドサービスSaaS（大型クラウドサービス）の「初期売上」と、ライセンス販売が前期比112,189千円減少したことが主な要因です。

(b) サービスソリューション事業

(単位：千円)

製品・サービス	売上継続性		大型案件への 依存度		平成26年3月期 (前期)	平成27年3月期 (当期)	増減
	あり	なし	高	低			
コンサルティングサービス		○	○		46,575	91,210	+44,634
デザイン		○	○		27,995	41,232	+13,236
オーダーメイドシステム開発		○	○		21,899	24,313	+2,414
オーダーメイドシステム保守	○			○	21,242	18,341	△2,901
合計	－	－	－	－	117,713	175,097	+57,383

サービスソリューション事業全体の売上は、前期比57,383千円の増加となりました。

前期に子会社化した株式会社FUCAと共同で獲得した大型案件が寄与し、コンサルティングサービスの売上が44,634千円増加したのが主な要因です。

※ 1 クラウドサービス (ASP・SaaS)

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能です。

※ 2 WEBCAS DB creator

「WEBCAS DB creator」は、従来まではシステム開発会社に構築を依頼していたデータベースを、ユーザ企業の担当者ご自身で作成できるシステムです。業種や用途別に用意されたテンプレートを利用して、各種データベースを簡単に作成することができます。会員登録フォームやキャンペーン受付フォーム、問い合わせフォーム、セミナー受付フォーム等も自由に作成できるほか、POPやチラシでの誘導にお使いいただける空メール用QRコードの作成も可能です。

また、「WEBCAS DB creator」は、メール配信システム「WEBCAS e-mail」や、アンケートシステム「WEBCAS formulator」と連携しており、マーケティングコミュニケーション・プラットフォームとしてご活用いただけます。メール配信システム「WEBCAS e-mail」と連携することにより、データベースに蓄積された情報をもとに、会員の属性や趣味嗜好に合ったOne to Oneメールを配信することが可能です。またアンケートシステム「WEBCAS formulator」と連携することで、ログイン認証アンケートも柔軟に実施できるうえ、複数ページにわたる分岐アンケートとデータベースとの連動も可能となります。なお「WEBCAS DB creator」及び「WEBCAS formulator」で作成するWebフォームは、スマートフォン、フィーチャーフォン、PCなど各種デバイス向けに最適化することができます。

※ 3 WEBEAS e-mail Ver.6.0

スマートフォン普及率は 54.7%と、もはや半数を超え（平成 26 年 3 月内閣府実施の消費動向調査による）、スマートフォンでメールを読む行為はもはや当たり前の時代となりました。メール配信システム「WEBCAS e-mail（ウェブキャス イーメール）」を提供する当社は、これまでも、スマートフォン端末におけるメール表示状況の調査や、スマートフォン・PC どちらで開いても読みやすい HTML メールを作成できるツール「SMO for WEBCAS」の提供などの対応を行ってまいりました。

昨今クライアント企業からは、「スマートフォンに特化した HTML メールを配信したい」「スマートフォンユーザー限定でスマートフォンアプリの告知を行いたい」など、より具体的なスマートフォン向け施策への要望が増えております。これを受け当社は、メール配信システムのメジャーバージョンアップを行い、ユーザーが利用しているデバイスを判別して自動で配信先を振り分けられる、メール配信システムの最新バージョン「WEBCAS e-mail Ver.6.0」を開発いたしました。

「WEBCAS e-mail Ver.6.0」では、メール受信者が利用している端末を自動判別し、適切な配信先に振り分けて送信できる機能を搭載しています。この機能を活用することで、スマートフォン向け、PC 向け、フィーチャーフォン向けと、各端末に合わせて作成したコンテンツを、きちんと表示できる端末へ適切に送信できるようになります。これにより、「スマートフォン向けに画像・文字を大きめに表示した HTML メールを送る」「デコメ表示に適したフィーチャーフォンとスマートフォンにデコメを送

る」など、ユーザーにとって読みやすく魅力あるメール訴求を実現し、メールマーケティング効果の向上に貢献します。

なお、この配信先振り分けは、メールアドレスのドメイン情報に加え、ユーザーがメール経由で Webサイトにアクセスした際に取得する端末情報（ユーザーエージェント）を参照することで実現しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は25,214千円であります。

その主なものは、パソコン及びサーバー機器の購入23,666千円、及び事務所内装工事874千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	1,007,254	1,031,022
経 常 利 益 (千円)	—	—	238,918	181,004
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	130,604	108,844
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	70円09銭	56円33銭
総 資 産 (千円)	—	—	1,052,818	1,169,275
純 資 産 (千円)	—	—	871,220	963,482
1 株 当 たり 純 資 産 額	—	—	437円29銭	472円09銭

(注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しておりますので、第18期以前の状況については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (平成25年3月期)	第 19 期 (平成26年3月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売 上 高 (千円)	717,149	779,007	962,660	951,741
経 常 利 益 (千円)	99,109	140,355	239,203	178,717
当 期 純 利 益 (千円)	96,369	48,894	125,034	107,992
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	54円57銭	27円13銭	67円10銭	55円89銭
総 資 産 (千円)	831,271	946,859	1,030,851	1,146,564
純 資 産 (千円)	661,726	735,527	862,391	953,267
1 株 当 たり 純 資 産 額	360円86銭	376円71銭	435円86銭	470円27銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	事 業 内 容
株式会社F U C A	21,940千円	81.3%	Webサイト及びメールマガジンの 戦略立案・企画・制作・分析サービ ス事業等

(4) 対処すべき課題

① 収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

② 販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④ マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

⑤ ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐える品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
アプリケーション事業	① [WEBCAS] シリーズの企画・開発及び販売 ② [WEBCAS] シリーズの保守サービス
サービスソリューション事業	① [WEBCAS] シリーズを活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作 ② [WEBCAS] シリーズの付加機能開発 ③ ウェブサイトの受託開発 ④ eコマース売上増強にかかるコンサルティング ⑤ その他企業業務システム及びアプリケーションの受託開発 ⑥ 画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ、ウェブコンテンツの企画・制作

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

本社 東京都品川区西五反田七丁目21番1号

株式会社FUCA（子会社）本社 東京都渋谷区恵比寿南一丁目9番12号

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
73名	8名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(1)名	3名増(1名増)	35.1歳	4.5年

(注) 1.使用人数は従業員数であり、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.当社の男女別内訳は、男性38名（約62%）、女性23名（約38%）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,252,000株
- ② 発行済株式の総数 2,326,200株 (自己株式370,400株を含む)
- ③ 株主数 2,551名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	141,200	7.21
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	76,000	3.88
美 濃 和 男	62,900	3.21
西 田 徹	59,200	3.02
株 式 会 社 S B I 証 券	58,100	2.97
田 中 幸 夫	56,800	2.90
北 村 秀 一	50,300	2.57
大 重 知 弘	50,000	2.55
柿 沼 佑 一	50,000	2.55
株 式 会 社 シ ス テ ム イ ン テ グ レ ー タ	32,800	1.67

(注) 1. 当社は、自己株式を370,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（370,400株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

下記の新株予約権は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして発行したものであります。

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議及び平成22年8月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
137個（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 27,400株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり43,800円（1株当たり219円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成24年9月1日から平成28年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(イ) 新株予約権の相続はこれを認めない。

(ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	37個	7,400株	1名
社外取締役	25個	5,000株	1名
監査役	—	—	—

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成23年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
974個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 97,400株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり63,500円（1株当たり635円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月1日から平成33年8月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件

(7) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(イ) 新株予約権の相続はこれを認めない。

(ウ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	974個	97,400株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	美 濃 和 男	経営企画室、経理部、総務人事部及び財務部担当 株式会社F U C A代表取締役会長
専 務 取 締 役	中 西 康 治	アプリケーショングループゼネラルマネージャー 新製品サービス企画部担当
常 務 取 締 役	北 村 秀 一	サービスソリューショングループゼネラルマネージャー セールスマーケティンググループ担当 情報システム室担当 株式会社F U C A取締役
取 締 役	長 山 裕 一	有限会社長山事務所代表 株式会社グローバルウォーター社外監査役 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事
常 勤 監 査 役	佐々木 俊 夫	株式会社F U C A監査役
監 査 役	上 野 周 雄	
監 査 役	藤 本 眞 吾	藤本税務会計事務所代表

(注) 1. 取締役 長山裕一氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏は、社外監査役であります。

当社は、取締役 長山裕一氏及び監査役 佐々木俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 （ 名 ）	報 酬 等 の 総 額 （ 千 円 ）
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	69,000 (6,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12,600 (9,600)
計	7	81,600

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- (a) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役 佐々木俊夫氏は、株式会社F U C Aの監査役を兼務しております。株式会社F U C Aは当社の連結子会社であります。
 - ・監査役 藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- (b) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 長山裕一氏は、株式会社グローバルウォーターの社外監査役及び特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- (c) 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
取 締 役	長 山 裕 一	取締役会は21回開催中20回出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、助言・提言を行っております。
監 査 役	佐々木 俊 夫	取締役会は21回開催中21回、監査役会は15回開催中15回出席し、当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制についての助言・提言を行っております。
監 査 役	藤 本 眞 吾	取締役会は21回開催中18回、監査役会は15回開催中15回出席し、会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000千円
・当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議しております。なお、当社は、会社法第2条第6号に規定する大会社には該当しないため同法第362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、任意に決議を行ったものであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

既存の「経理規程」、「与信管理規程」等に加え必要な規程を新たに制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

(1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

(2) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会または取締役会において情報共有並びに協議を行う。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

(4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査役を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該内部監査員の人事評価については、監査役は意見を述べることができる。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査役の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同年5月11日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しており、上記基本方針は当該改定が実施された後の内容です。

(6) 会社の支配に関する基本方針

現時点では、特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も社会情勢等の変化を注視しつつ検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	1,020,472	【流 動 負 債】	197,319
現 金 及 び 預 金	839,528	買 掛 金	5,941
売 掛 金	134,638	未 払 金	16,260
仕 掛 品	5,765	未 払 費 用	19,558
前 払 費 用	26,339	未 払 法 人 税 等	44,238
繰 延 税 金 資 産	12,662	未 払 消 費 税 等	30,836
未 収 入 金	227	預 り 金	7,123
そ の 他	1,309	前 受 収 益	51,183
【固 定 資 産】	148,803	賞 与 引 当 金	22,177
有 形 固 定 資 産	41,236	【固 定 負 債】	8,473
建 物	20,038	長 期 前 受 収 益	420
減 価 償 却 累 計 額	△17,864	繰 延 税 金 負 債	84
工 具、器 具 及 び 備 品	86,975	資 産 除 去 債 務	7,969
減 価 償 却 累 計 額	△47,912	負 債 合 計	205,793
無 形 固 定 資 産	27,786	(純資産の部)	
商 標 権	673	【株 主 資 本】	918,859
ソ フ ト ウ ェ ア	17,921	資 本 金	322,420
電 話 加 入 権	149	資 本 剰 余 金	269,045
の れ ん	9,041	利 益 剰 余 金	388,201
投 資 そ の 他 の 資 産	79,780	自 己 株 式	△60,807
投 資 有 価 証 券	38,725	【その他の包括利益累計額】	4,459
出 資 金	100	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,459
長 期 前 払 費 用	570	【新株予約権】	33,510
差 入 保 証 金	20,035	【少数株主持分】	6,652
繰 延 税 金 資 産	20,349	純 資 産 合 計	963,482
資 産 合 計	1,169,275	負 債 純 資 産 合 計	1,169,275

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,031,022
売 上 原 価		385,645
売 上 総 利 益		645,377
販売費及び一般管理費		466,875
営 業 利 益		178,501
営 業 外 収 益		2,506
営 業 外 費 用		3
経 常 利 益		181,004
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税金等調整前当期純利益		180,993
法人税、住民税及び事業税	81,258	
過 年 度 法 人 税 等	11,655	
法 人 税 等 調 整 額	△21,297	71,616
少数株主損益調整前当期純利益		109,377
少 数 株 主 利 益		532
当 期 純 利 益		108,844

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	322,420	256,823	305,793	△71,872	813,165
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△26,437		△26,437
当 期 純 利 益			108,844		108,844
自 己 株 式 の 処 分		12,222		11,064	23,287
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	12,222	82,407	11,064	105,694
当連結会計年度末残高	322,420	269,045	388,201	△60,807	918,859

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	12,617	12,617	39,318	6,119	871,220
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△26,437
当 期 純 利 益					108,844
自 己 株 式 の 処 分					23,287
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△8,157	△8,157	△5,808	532	△13,432
当連結会計年度変動額合計	△8,157	△8,157	△5,808	532	92,261
当連結会計年度末残高	4,459	4,459	33,510	6,652	963,482

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|----------|
| ① 連結子会社の数 | 1 社 |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社FUCA |

(2)持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ① 持分法を適用した関連会社の数 | 1 社 |
| ② 持分法を適用した会社の名称 | 株式会社グリーゼ |
| ③ 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 | |

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ・ 時価のあるもの | 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|-------|--|
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 |
|-------|--|

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|-------|
| ・ 建物 | 5～18年 |
| ・ 工具、器具及び備品 | 4～10年 |

ロ. 無形固定資産

- | | |
|----------|--|
| ・ 商標権 | 耐用年数10年による定額法を採用しております。 |
| ・ ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- . 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 （ 株 ）	当連結会計年度増加 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度減少 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度末の 株 式 数 （ 株 ）
発行済株式				
普通株式	2,326,200	—	—	2,326,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 （ 株 ）	当連結会計年度増加 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度減少 株 式 数 （ 株 ）	当連結会計年度末の 株 式 数 （ 株 ）
自己株式				
普通株式（注）	437,800	—	67,400	370,400

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少67,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の残高 1,111個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 124,800株

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,437	14	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	29,337	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時の販売先の与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	839,528	839,528	－
(2) 売掛金	134,638	134,638	－
(3) 投資有価証券	16,091	16,091	－
(4) 差入保証金	20,035	19,906	△129
資産計	1,010,294	1,010,165	△129
(1) 買掛金	5,941	5,941	－
(2) 未払金	16,260	16,260	－
(3) 未払法人税等	44,238	44,238	－
(4) 未払消費税等	30,836	30,836	－
負債計	97,277	97,277	－

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	16,656

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	839,528	—	—	—
売掛金	134,638	—	—	—
差入保証金	—	17,428	—	2,607
合計	974,167	17,428	—	2,607

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	472円09銭
1株当たり当期純利益	56円33銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,871千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が3,088千円、その他有価証券評価差額金額が217千円、それぞれ増加しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流 動 資 産】	977,508	【流 動 負 債】	185,879
現 金 及 び 預 金	812,511	買 掛 金	7,450
売 掛 金	125,798	未 払 金	13,505
仕 掛 品	932	未 払 費 用	14,553
前 払 費 用	26,008	未 払 法 人 税 等	44,238
繰 延 税 金 資 産	11,950	未 払 消 費 税 等	27,448
未 収 入 金	305	預 り 金	6,845
【固 定 資 産】	169,056	前 受 収 益	51,183
有 形 固 定 資 産	39,041	賞 与 引 当 金	20,654
建 物	16,522	【固 定 負 債】	7,417
減 価 償 却 累 計 額	△15,990	長 期 前 受 収 益	420
工 具、器 具 及 び 備 品	86,110	資 産 除 去 債 務	6,997
減 価 償 却 累 計 額	△47,601	負 債 合 計	193,296
無 形 固 定 資 産	18,459	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	673	【株 主 資 本】	915,297
ソ フ ト ウ ェ ア	17,636	資 本 金	322,420
電 話 加 入 権	149	資 本 剰 余 金	269,045
投 資 そ の 他 の 資 産	111,555	資 本 準 備 金	697
投 資 有 価 証 券	32,747	そ の 他 資 本 剰 余 金	268,348
関 係 会 社 株 式	40,359	利 益 剰 余 金	384,639
出 資 金	100	利 益 準 備 金	5,983
長 期 前 払 費 用	570	そ の 他 利 益 剰 余 金	378,655
差 入 保 証 金	17,428	繰 越 利 益 剰 余 金	378,655
繰 延 税 金 資 産	20,349	自 己 株 式	△60,807
資 産 合 計	1,146,564	【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	4,459
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,459
		【新 株 予 約 権】	33,510
		純 資 産 合 計	953,267
		負 債 純 資 産 合 計	1,146,564

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		951,741
売 上 原 価		324,437
売 上 総 利 益		627,303
販売費及び一般管理費		450,835
営 業 利 益		176,468
営 業 外 収 益		2,252
営 業 外 費 用		3
経 常 利 益		178,717
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		178,706
法人税、住民税及び事業税	79,958	
過 年 度 法 人 税 等	11,655	
法 人 税 等 調 整 額	△20,900	70,714
当 期 純 利 益		107,992

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当 期 首 残 高	322,420	697	256,126	256,823	3,339	299,744	303,084	△71,872	810,455
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△26,437	△26,437		△26,437
利益準備金の積立					2,643	△2,643	—		—
当期純利益						107,992	107,992		107,992
自己株式の処分			12,222	12,222				11,064	23,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	12,222	12,222	2,643	78,910	81,554	11,064	104,841
当 期 末 残 高	322,420	697	268,348	269,045	5,983	378,655	384,639	△60,807	915,297

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券の評価差額	評価・換算差額等	評価・換算差額等		
当 期 首 残 高	12,617	12,617		39,318	862,391
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△26,437
利益準備金の積立					—
当期純利益					107,992
自己株式の処分					23,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,157	△8,157		△5,808	△13,965
当期変動額合計	△8,157	△8,157		△5,808	90,867
当 期 末 残 高	4,459	4,459		33,510	953,267

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 5年

・工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

・商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。

・ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 224千円

金銭債務 3,757千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 175千円

営業費用 31,249千円

営業外収益 994千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	437,800	－	67,400	370,400

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少67,400株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金 6,836千円

未払事業税 3,117千円

減価償却超過額 20,118千円

投資有価証券評価損 19,869千円

関係会社株式評価損 3,068千円

その他 6,682千円

繰延税金資産小計 59,692千円

評価性引当額 △25,200千円

繰延税金資産合計 34,491千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金 △2,131千円

その他 △59千円

繰延税金負債合計 △2,190千円

繰延税金資産の純額 32,300千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	11,950千円
固定資産－繰延税金資産	20,349千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
評価性引当金の増減	△1.4%
住民税均等割等	0.3%
過年度法人税等	1.7%
実効税率変更に伴う影響額	3.2%
税額控除	△0.5%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,871千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が3,088千円、その他有価証券評価差額金額が217千円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当する事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 FUCA	21,940	コンテンツ 制作	(所有) 直接 81.3%	役員の兼任	経理業務 受託及び 紹介手数料	871	未収入金	78

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等
該当する事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当する事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	470円27銭
1 株当たり当期純利益	55円89銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 守 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社エイジア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 守 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社取締役の半数を当社取締役が兼務し、監査役も当社の常勤監査役が兼務しており、毎月開催の取締役会において事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社エイジア 監査役会

常 勤 監 査 役 佐々木 俊 夫 ㊟
(社外監査役)

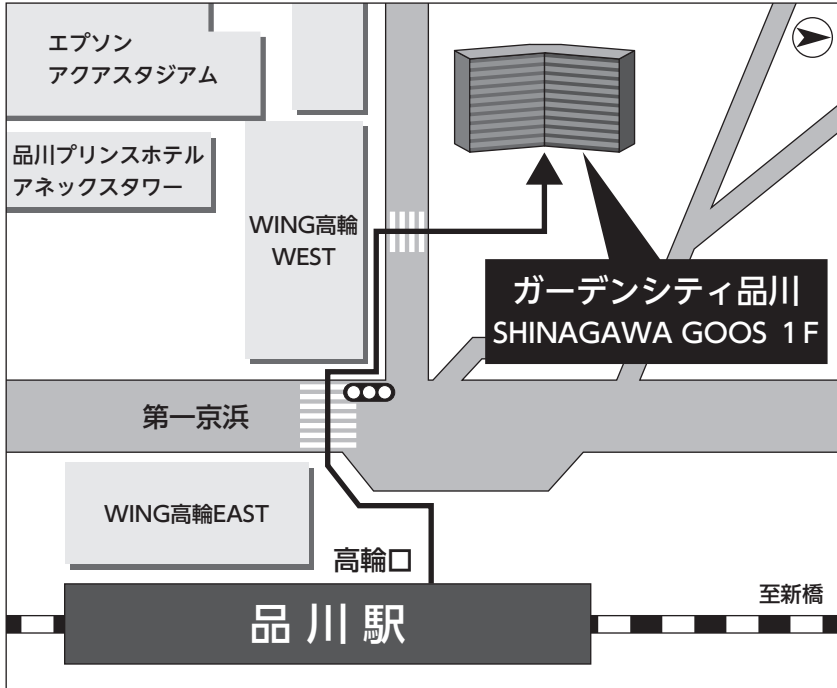
監 査 役 上 野 周 雄 ㊟

社 外 監 査 役 藤 本 眞 吾 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 アネモネ
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
JR品川駅中央改札口(高輪口) 徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。